

索道安全報告書(令和7年度)北エリア

令和7年度運行リフト

デビルキャットチェア

フォレストキャットチェア

エキサイトキャットチェア

ディーブキャットチェア

フレンドリーキャットエクスプレス(丸山第1クワッドリフト)

内容

- ご利用の皆様へ
- 基本方針
- 安全管理体制
- 輸送の安全確保のための取り組み
- 故障等の発生状況とその再発防止処置
- 利用者の皆さまの連携とお願い
- 連絡先

ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりご利用とご協力をいただき誠にありがとうございます。

当社は安全運行を第一に掲げ、法令に基づき安全運行に努めております。

今後も、安全・安心運行を目標に掲げ鉄道事業法に基づき安全確保を第一に努めてまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について

自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

変わらぬご協力をお願い申し上げます。

株式会社 猫魔リゾート

基本方針

総支配人は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに索道施設及びスタッフを総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針を具体的に定める。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び本規定の他、関連する実施細則をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測にとらわれず確認励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
5. 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに、安全適切な処置をとります。
6. 情報は迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全管理体制

1. 総支配人は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 総支配人は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理を確認する。
3. 総支配人は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 総支配人は、輸送の安全確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 総支配人は、輸送の安全に関する改善施策の決定に際しては、ユニットディレクターのその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 総支配人は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下、「事故、災害」という)規模の内容に応じ、対策方法その他必要な事項をスタッフ等に周知・徹底する。

安全管理体制

取締役総支配人	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務の統括をする。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理及び索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の補助を行う。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 夏期整備実施内容

当社では、索道施設の夏期整備計画を立て安全の維持・設備保持のため、毎年整備、点検を実施しております。

点検・整備内容

【通常整備】

- ・リフト支柱点検(索輪交換含む)
全運行リフト
- ・機械室整備
全運行リフト
- ・減速機潤滑油クリーニング整備
全運行リフト
- ・握索部クリップオーバーホール
全運行リフト

【特別整備】

- ・エキサイトキャットチェア原動緊張設備更新工事
 - ・エキサイトキャットチェア山頂折返滑車整備
 - ・フォレストキャットチェア電動機オーバーホール
 - ・フレンドリーキャットエキスプレス支えい索切詰め工事
 - ・フレンドリーキャットエキスプレス支えい索切詰め工事
-



2. 従業員教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しております。

- ・マニュアル説明
- ・緊急時救助訓練

マニュアル説明後に、実際に索道事故や災害を想定した救助訓練を行います。



故障等の発生状況とその再発防止処置

1. 索道運転事故(索道人身障害事故)

報告した事例はありません。

2. 災害(地震や暴風雨、豪雪)

今年度災害による運行停止はありません。

なお強風、豪雪による運行停止は以下の通りです。

リフト名

デビル	フォレスト	エキサイト	ディーブ	フレンドリー
0日	0日	1日	14日	0日

3. インシデント(事故の兆候)

今年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

今年度、国土交通省からの行政指導はありません。

利用者の皆さまの連携とお願い

1. リフト乗車時の注意事項

- ・初心者のお客様で、リフト乗車に不安があるお客様は、その旨をスタッフに申し出てください。
ご乗車をサポート致します。
 - ・リフト搭乗中は喫煙及び飲食は不可となっております。
 - ・リフトの線下は滑走できません。万が一滑走し、雪崩やお客様の板の落下による怪我をされた場合などは、禁止区域滑走の処置対応になります。
 - ・リフトからの飛び降りや揺らすのは厳禁です。ロープが支柱にあるローラーから外れて大事故になる可能性がありますし、前後にご乗車されている他のお客様の転落につながる可能性があります。
 - ・ウェアや携帯品がリフトに引っ掛かる事がありますので、注意してください。
 - ・乗降の際は必ず係員の指示に従ってください。
 - ・リフトなど運行に支障をきたす風や雷等により停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置となりますので、そうした場合は係員の指示に従い、速やかに安全区域へと移動願います。
- お客様からの声や頂いたクレーム等を大切に、それらを運営に活かし、より信頼性の高い事業にしたいと、下記に記す連絡先に何なりとご連絡頂きます様宜しくお願い申し上げます。

連絡先

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村大字檜原字猫魔山1163番地

株式会社猫魔リゾート

星野リゾート ネコマ マウンテン(北エリア)

TEL 0241-32-3001 Fax 0241-32-3009

索道安全報告書(令和7年度)南エリア

令和7年度運行リフト

バトウチェア

アルツエクスプレス

ファーストチェア

ホワイトバレーチェア

ブラックバレーエクスプレス

ロックチェア

霧氷チェア

ニャルツチェア(連絡リフト)

内容

- ご利用の皆様へ
- 基本方針
- 安全管理体制
- 輸送の安全確保のための取り組み
- 故障等の発生状況とその再発防止処置
- 利用者の皆さまの連携とお願い
- 連絡先

ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりご利用とご協力をいただき誠にありがとうございます。

当社は安全運行を第一に掲げ、法令に基づき安全運行に努めております。

今後も、安全・安心運行を目標に掲げ鉄道事業法に基づき安全確保を第一に努めてまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について

自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

変わらぬご協力をお願い申し上げます。

基本方針

総支配人は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに索道施設及びスタッフを総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針を具体的に定める。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び本規定の他、関連する実施細則をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測にとらわれず確認励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
5. 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに、安全適切な処置をとります。
6. 情報は迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全管理体制

1. 総支配人は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 総支配人は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理を確認する。
3. 総支配人は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 総支配人は、輸送の安全確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 総支配人は、輸送の安全に関する改善施策の決定に際しては、ユニットディレクターのその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 総支配人は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下、「事故、災害」という）規模の内容に応じ、対策方法その他必要な事項をスタッフ等に周知・徹底する。

安全管理体制

取締役総支配人

取締役総支配人
輸送の安全に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者

安全統括管理者（総支配人兼務）
索道事業の輸送の安全に関する業務の統括をする。

索道技術管理者

索道技術管理者
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理及び索道施設の
保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。

索道技術管理員

索道技術管理員
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の
補助を行う。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 夏期整備実施内容

当社では、索道施設の夏期整備計画を立て安全の維持・設備保持のため、毎年整備、点検を実施しております。

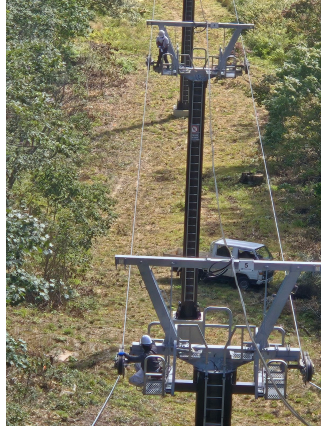
点検・整備内容

【通常整備】

- ・リフト支柱点検
全運行リフト
- ・機械室整備
全運行リフト
- ・減速機潤滑油クリーニング整備
全運行リフト
- ・油圧緊張作動油クリーニング整備
全運行リフト

【特別整備】

- ・ブラックバレーエクスプレス緊張滑車ゴムライナー交換
- ・ブラックバレーエクスプレス索輪交換
- ・アルツエクスプレス索輪交換
- ・アルツエクスプレス握索機分解点検
- ・アルツエクスプレス線路保護網修繕
- ・自動循環リフト機械室屋根塗装
- ・ホワイトバレーチェア油圧緊張ユニット交換
- ・ニャルツチェア支えい索切詰め



2. 従業員教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しております。

- ・マニュアル説明
- ・緊急時救助訓練

マニュアル説明後に、実際に索道事故や災害を想定した救助訓練を行います。



故障等の発生状況とその再発防止処置

1. 索道運転事故(索道人身障害)

固定循環式特殊索道における索道人身障害事故

原因:下り線側で除雪作業中の係員が、通過中の無人搬器に接触または押され、体勢を崩して転落防止ネット方向へ転落した

対策:1、リフト稼動中における線路内への不用意な立ち入りを防止するため、停留場における作業範囲について関係者間の認識共有を図るとともに、積雪状況を踏まえ作業位置と搬器との関係を都度確認する運用を徹底する。

2、ステージ補修等の作業を実施する際は、必要に応じてリフトを停止した上で整備を行うことを再徹底する。あわせて、除雪作業の実施方法および作業手順を整理しマニュアル化を行い、停留場係員に対する安全教育および再指導を実施する。

2. 災害(地震や暴風雨、豪雪)

今年度災害による運行停止はありません。

なお強風、豪雪による運行停止は以下の通りです。

リフト名	(日)
バトウチェア	0
アルツエクスプレス	0
ファーストチェア	0
ホワイトバレーチェア	0

リフト名	(日)
ブラックバレーエクスプレス	0
ロックチェア	0
霧氷チェア	0
ニヤルチェア(連絡リフト)	1

3. インシデント(事故の兆候)

今年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

今年度、国土交通省からの行政指導はありません。

利用者の皆さまの連携とお願い

1. リフト乗車時の注意事項

- ・初心者のお客様で、リフト乗車に不安があるお客様は、その旨を係員に申し出てください。
ご乗車をサポート致します。
- ・リフト上は喫煙及び飲食は不可となっておりますので、お願い致します。
- ・リフトの線下は滑走できません。万が一滑走し、雪崩やお客様の板の落下による怪我をされた場合などは、禁止区域滑走の処置対応になります。
- ・リフトからの飛び降りや揺らすのは厳禁です。ロープが支柱にあるローラーから外れて大事故になる可能性がありますし、前後にご乗車されている他のお客様の転落につながる可能性があります。
- ・ウェアや携帯品がリフトに引っ掛かる事がありますので、注意してください。
- ・乗降の際は必ず係員の指示に従ってください。
- ・リフトなど運行に支障をきたす風や雷等により停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置となりますので、そうした場合は係員の指示に従い、速やかに安全区域へと移動願います。

お客様からの声や頂いたクレーム等を大切に、それらを運営に活かし、より信頼性の高い事業にしたいと、下記に記す連絡先に何なりとご連絡頂きます様宜しくお願い申し上げます。

□ 連絡先

〒969-3396

耶麻郡磐梯町大字更科字清水平6838-68

磐梯リゾート開発株式会社

星野リゾート ネコマ マウンテン(南エリア)

TEL 0242-74-5000 Fax 0242-74-5009